関する工事が完了したことを次のとおり公告します。 都市計画法 (昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、 開発行為に

建築安全推進課に なお、 この 開発区域を表示した図書は、 おい て閲覧できます。 奈良県県土マネジメン 部まちづ 'n

平成三十一年二月五日

奈良県知事 荒 井 正 吾

許可番号

平成三十年九月二十八日奈良県指令建第一〇二一六〇号

検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 公共施設に関する工事の検査済証 平成三十一年一月二十八 平成三十一 年 月二十八 日建第五五二五号 日建第九三四五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

六、 び二八五番七 香芝市北今市二丁目二五八番一、二五八番三、 二五八番七、 二五八番八、 二八五番一、 二八五番四、 二五八番四、 二八五番五、 二五八番五、 二八五番六及 三五. 八番

兀 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡田原本町大字阪手六三○番地 の四

株式会社明日香不動産販売 代表取締役 泉耕司

五 公共施設の種類、 位置及び区域

道路 香芝市北今市二丁目二五八番一 及び二八五番一

水路 香芝市北今市二丁目二五八番 \mathcal{O} 部、 二五八番四及び二八五番 __ 0) 一 部

許可番号

平成三十一年 一月二十三日奈良県指令建第一○二−一八二号

_ 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十一年一月二十八日建第九三四六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字池尻三二一番三、 <u>=</u> = = 番四、 三二一番五、 三二一番六、 三二八番

八 及び三二八番一〇

兀 開発許可を受けた者の 住所及び氏名

大和高田市旭北町一一一六一四一六

田中岳史

香芝市今泉一二二八番地

武藏弘

一許可番号

平成三十年十一月二十六日奈良県指令建第一〇二ー 一四四号

一検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 公共施設に関する工事の検査済証 平成三十一年一月二十九日建第五五二六号 平成三十一年一 月二十九日建第九三四七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市磯壁四丁目一七〇番三、一七〇番五及び一七〇番六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市磯壁六丁目六〇七番地一

株式会社ウエブリーディング 代表取締役 前田千幸

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市磯壁四丁目一七〇番三

下水道 香芝市磯壁四丁目一七〇番三の一部